

# 福祉のひろば

## 成人式を迎える障がいのある方に祝品を贈呈

平成13年4月2日〜14年4月1日生まれの在宅で障がいのある方（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方）**申**12月21日までに、いずれかの手帳を持参のうえ、直接、社会福祉協議会（☎042-387-0011）へ

## 心身障害者福祉手当の支給

12月期分（令和3年8月〜

## 雨水浸透施設設置にご協力を

### 既存家屋への設置工事費を助成

市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置を願っています。

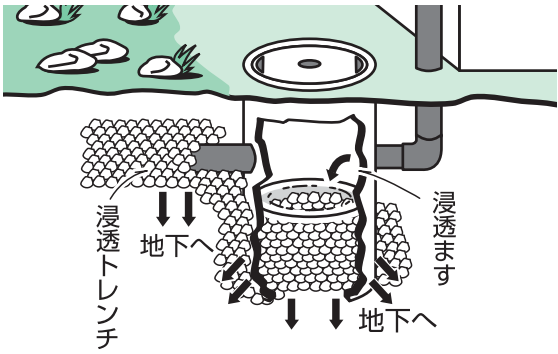
また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。

**助成対象**昭和63年8月以前に建築した家屋（浸透禁止区域を除く）

**助成額**40万円を限度とし

※助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）は自己負担となります

**助成対象の工事範囲**雨どい



から接続した雨水浸透施設設置工事  
**申**下水道課業務設備係（☎042-387-9828）または市内排水設備指定工事店へ

11月分

**振込日**12月10日（金）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください▽振込日以降、7日過ぎて振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合**問**自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9842）へ

## 認知症カフェ

認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。

【①にしのだいかフェ】

体操や音楽鑑賞なども行います。

時12月21日（火）午後2時〜3時30分**所**前原町西之台会館

**定**15人（**申**込順）**申**12月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター（☎042-388-8400）へ

## 【②なごみカフェ】

手先やからだも動かします。

時12月22日（水）午後2時〜3時**所**喫茶なごみ（中町2-15-25特別養護老人ホームつきみの園（中町2-15-25））

**定**6人（**申**込順。介護者を優先）**申**12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター（☎042-386-6514）へ

## 【③ひだまりカフェ】

専門職や介護経験者の方と運営しています。

時12月25日（土）午前10時30分〜11時30分**所**喫茶ウエスト

（東町4-21-12）**定**5人（**申**込順）

## ——◇②③共通◇——

**申**12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター

（☎042-388-6514）へ

**まなぶ 語る つながる 家族の会**

介護者同士等で、介護の悩みなどを語り合いませんか。介護が必要な方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

時12月11日（土）午後1時〜2時15分**所**特別養護老人ホームつきみの園（中町2-15-25）

**定**6人（**申**込順。介護者を優先）**申**12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター（☎042-386-6514）へ

**シルバー人材センター パソコン教室**

時内表の通りのシルバー人材センター東町会議室（東町4-38-26）**講**同センターパソコン班**定**各5人**他**パソコンはWindows10、Office2019を使用します▽希望者

が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください**申**開催日の4日前（土曜・日曜・祝日を除く）までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を同センター（☎042-27-7476）へ

## 救急医療災害支援情報キットのご活用を

同キットは、緊急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

**対**次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方▷75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方▷身体障害者手帳1・2級の方▷愛の手帳1・2度の方▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▷難

病者福祉手当を受給されている方

**申**直接、地域福祉課（市役所第二庁舎2階）、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ※代理の方の申請も可能です

**問**地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）



## 障がいのあるあなたを応援します

### 障害者就労支援センター

## エンジョイワーク・ひろろ

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・ひろろ」は、運営をNPO法人りんくにて委託し、就労希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを現実させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

初めて利用する方には、「働くこと」に対する状況などを聞き、準備が必要な場合にはそのための基礎訓練の方法を提案します。準備が整ったが自信がなくて不安であるという方には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

詳しくは、同センターホームページ（http://e-w-cool.com）をご覧ください。 ※▽相談に関する個人情報保護は厳格守ります▽支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります

就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。

また就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じて、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設

設・福祉施設、作業所、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主団体などかかわり合いながら、一人ひとりの相談に合わせて、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。

【利用案内】  
開所日原則、月曜〜金曜日 午前8時30分〜正午、午後1時〜5時（祝日を除く）  
利用方法は、原則として予約制です。電話またはファクスでご連絡ください**他**▽事業所の方の相談も随時受け付けています▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください

障害者就労支援センター（市役所第二庁舎1階）  
☎042-387-9866 FAX 042-380-7765